

令和2年12月美作市議会定例会 行政報告

令和2年第9回12月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

(新型コロナウイルス感染症)

10月の津山中央病院のクラスターから始まった、岡山県北地域での新型コロナウイルス感染拡大は、11月も猛威を振るい、当市においても現在までに複数名の感染者が確認されております。大原病院における事例では、医療従事者及び患者の方への感染が確認されましたが、大原病院の独自の判断により、県の指導よりも対象を拡大して、迅速な検査実施を行っております。抗原検査やPCR検査を、市独自で実施できる体制を整えていたことが、感染の拡大防止に重要な役割を果たし、早期の拡大防止対策の実施につながったものと考えております。このように、検査を徹底し、厳格に隔離する方針は、全国でも注目を集めつつあります。

新型コロナウイルス感染症の感染の連鎖を断つためには、早期に発見して、直ちに隔離し、早期に治療することが重要であります。すでに市民の皆様には抗原検査・抗体検査を利用させていただいておりますが、11月からは新たに高齢者等に対する新型コロナウイルス検査事業実施要綱を策定し、ウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い高齢者や、基礎疾患がある方に対して、PCR検査に係る費用のうち、2万円を限度に助成する事業を新設しております。感染が心配される症状がある方におかれましては、是非、当該制度を活用し、早期に検査を受けていただくようお願いいたします。

また、10月の臨時議会において、議決いただきましたインフルエンザワクチン予防接種の無償化に関しましては、10月末までのおよそ1ヶ月間で、65歳以上の方の接種者数が、昨年度の実績約6,500件の7割相当の約4,500人となっており、昨年度より増加することが予想されます。市民の生命を守り、医療体制の維持確保を図る観点から、コロナウイルスとの同時流行を防ぐことを目指しており、多くの市民の方にご協力をいただいていることに感謝を申し上げます。

県内のみならず全国においても、感染が拡大傾向にあり、併せて、冬場を迎え、ウイルスに感染しやすい季節となります。少しも気を抜けない状況が続く、ご不便をおかけしておりますが、引き続き、マスクの着用、うがい手洗い、ソーシャルディスタンスの確保等、ウイルスの感染予防に、一層心がけいただきますよう、重ねてお願いいたします。

(行政懇談会・市民アンケート)

住民福祉の向上や暮らしやすさを実感できるまちづくりに、幅広い市民の方々のご意見を反映させせるため、「暮らしやすく・住みやすいまちづくりアンケート調査」を、市内の15歳以上の市民の中から3千5百人の方を無作為に抽出して実施しました。回答者数につきましては、10月末の締め切り時点で、インターネット回答が233名、郵送回答が1,135名、計1,368名の方からの回答があり、回答率は39.1%でした。現在、回答内容について、年代別、性別、地域別などの集計区分ごとに分析を進めているところです。

また、例年、各地区を巡回して実施しておりました、行政懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、旧町村ごと1会場で、自治振興協議会の代表の方に参加いただき、規模を縮小した形で開催いたしました。今年度の行政懇談会では、各地域で共通となっている、いくつかの課題を頂戴しており、可燃ごみの週2回収集、スクールバスの運行基準、有害鳥獣の対策などについて活発なご議論やご提言をいただきました。

アンケート並びに行政懇談会でお寄せいただいた、市民の皆さんからのご意見・ご提言を細かく分析し、今後の政策展開に反映してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(顕彰式典)

今年度は、コロナ禍の影響により、各種の行事、催し物等を中止せざるを得ない状況が続いております。そうした中、去る11月3日に、全ての入場者の皆さんに、事前に抗原検査を受検いただき、岡山フィルハーモニック管弦楽団の演奏は6人編成とするなど、様々な感染症拡大防止対策を講じた上で、令和2年度美作市顕彰式典を開催いたしました。新型コロナウイルス感染を予防するために、多くの方々から手作りマスクなどを寄贈いただき、そのご厚意に対する感謝状を贈呈させていただきましたが、このほかにも、有形無形のご支援・ご協力を、市民の皆様からいただいております。市民が一丸となり、コロナに負けない取り組みをしていただいておりますこと、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。

(自衛隊体育学校合宿)

毎年、自衛隊体育学校的女子ラグビー班と陸上競技班の合宿が美作市で実施されておりますが、今年は、コロナ禍であることから、女子ラグビー班は中止となったものの、陸上競技班は4回目となる強化合宿を9月28日から10月7日までの10日間実施いただきました。合宿期間中には、東京オリンピックを目指す競歩の勝木選手をはじめとする陸上選手たちによる、市民を対象としたランニングクリニックを実施いただき、市民との交流を図ることができております。

(人口動態)

次に、人口動態について説明申し上げます。自然減に関しましては、年齢層の構成上、短期的には如何ともしがたい所ではありますが、令和元年度における社会動態は△37人で、合併以降最

も少ない減少数となりました。(参考値：平成19年度△245人が最も大きい減少数)。また、令和2年度においては、11月末現在で+2の転入超過となっております。

0歳～15歳の転入・転出の状況を比較しますと、令和元年度が20人の転入超過、令和2年度も11月末までに5人の転入超過と、子育て世代の方々が、美作市を選択されていることが数字として現れております。

また、平成29年度から実施しております出産祝い金の、第3子以降への支給について、全体との割合を比較しますと、過去3年間は20%台で推移していたものが、今年度は40%を超えております。制度が定着し、第3子以降をもうけるきっかけの一助となっているものと考えております。

一方、外国人につきましては、コロナ禍で国を超えた移動が制限されたことにより、4月以降に減少傾向が続いており、4月から10月末までで△18人の転出超過となっております。昨年の同時期が+59人の転入超過であったことを考えますと、約80名の差が生じていることになり、社会動態へ大きく影響を及ぼしております。しかしながら、市内企業の受入れは予定されており、入国できないため支障が生じているとの声も聞いていることから、入国手続きが再開されれば、この影響は回復するものと見込んでおります。

全国的に少子化が深刻な問題になっている中、美作市においては、若年層の人口減少について、歯止めがかかりつつあることを期待するとともに、美作市スポーツ医療看護専門学校の誘致、外国人技能実習生の受入れ支援、新婚さんいらっしゃい給付金など、今まで実施してきた様々な政策の成果が現れてきたものと評価しております。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税ですが、令和2年10月末現在で、3,999件、66,185千円のご寄附をいただいております。これは、昨年度の同時期(2,194件、42,398千円)と比較し件数ベースで82.3%の増加、また金額ベースで56.1%の増額となっております。寄附増加の主な要因としましては、寄附金の受入窓口を広げるため、新たに2つのポータルサイトを導入したこと、及び、人気のあるぶどうの返礼品について工夫を行い、タイアップ事業者の協力を得て、寄附金額が低い場合にも対応可能な小分けした返礼品を設けて、ラインナップの充実を図ったことが寄与したものと考えております。

今後も引き続き、美作市をアピールできる返礼品開発に努め、今年度の寄附目標額である9千万円の達成に向け、取り組んでまいります。

(財政について)

最後に、財政の状況についてご説明申し上げます。

令和元年度決算を基に、財政のわかりやすい分析と今後の財政収支見通しについて情報提供を行うため、引き続き「財政の総点検」に取り組み、ホームページで公開しております。

財政の健全化を示す実質公債費比率などの「財政健全化判断比率」は、昨年度に引き続き改善し、市債残高は9億7千万円減少、基金残高は3億円増加し、その結果、債務残高から基金残高を差し引いた純債務残高は12億7千万円減少いたしました。さらに、公債費に充当できる特定財源や、公債費に対しての地方交付税算定額を差し引いた実質的な負債はマイナスとなり、「将来負担比率」はゼロとなりました。将来負担比率がゼロの団体は、岡山県内の市では美作市を含め5団体となっており、令和元年度決算時における、大きなトピックとなったと感じております。

次に、成果を挙げている取り組みについて、いくつか紹介します。

1点目として、基金運用益が1億円を超えたことです。基金の運用方法を外国債券にシフトさせることなどにより高い利回りを得ることができ、令和元年度の基金運用益は1億4百万円となりました。平均の運用利率は0.65%となり、平均的な定期預金利率の65倍で運用をすることが出来ております。

2点目は、河川監視カメラの更新です。一般質問等で度々ご指摘いただいていた夜間の映像について、赤外線タイプのものに更新することにより、格段に見やすくなっております。CATV、インターネットどちらでも確認することができますので、ご確認いただければと存じます。

今回の「財政の総点検」では、今年度末に期限を迎える「過疎地域自立促進特別措置法」について触れております。現在、自由民主党の過疎対策特別委員会で議論が進められており、いわゆる過疎地域においては、いまだに人口減少に歯止めがかかっておらず、財政力が弱い状態にある、との分析がなされております。引き続き同様の財政支援が受けられるよう、国などに働きかけを続ける所存であります。

この「財政の総点検」は第7版となり、初版、つまりは私が就任した当時の財政指標と比較（平成25年度決算と令和元年度決算）しますと、普通会計の市債残高が△43億円、基金残高については増42億円、実質公債費比率は△3.3ポイント、将来負担比率は△92.7ポイントと、各指標において着実な改善が見られております。

この間に、大規模事業といたしまして、湯郷幼稚園建設、むさしこども園建設の着手、新クリーンセンター最終処分場の建設、都市公園の整備、美作市スポーツ医療看護専門学校の誘致、定住促進住宅の整備、小中学校へのエアコン整備などを実施することができました。ソフト事業といたしましても、介護保険料の低減、タクシー利用補助制度の導入、結婚・出産に対する補助制度の導入をすることができ、市民の皆様にとって暮らしやすいまちとなり、市外からの人口流入につながっているものと感じております。

令和2年度の行政運営における最大の課題であるコロナウイルス感染症対策につきましては、これまでに積み増してきた基金を活用し、思い切った政策を展開することができております。これは、財政の健全化に努めてきた成果であり、改めてその重要性を認識しているところであります。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、議会の審議の一助にさせていただくとともに、市民の皆さまの美作市政に対するご理解とご支援にいただければと考え、行政報告とさせていただきます。